

2. 各出張所等 別

<事業課管内>

事業課管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	2
【Ⅱ 道路施設編】	-----	5
1. 道路の維持管理実施計画	-----	6
(1) 道路管理一覧	-----	6
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	7
(3) 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	9
【Ⅲ 河川施設編】	-----	11
1. 河川の維持管理実施計画	-----	12
(1) 道管理河川一覧	-----	12
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	13
(3) 水防等資材の保管場所	-----	17
(4) 治水系パトロール実施区間他	-----	18
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	20
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	21
(1) 砂防関係施設一覧	-----	21
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	22
【Ⅴ 海岸編】	-----	24
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	25
(1) 海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)	-----	25
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び 「令和6年度(2024年度)実施計画」	-----	26
【資料編】	-----	27
1. 管内関係機関	-----	27
2. 水防等資材の保管場所	-----	28

I はじめに

【はじめに】

(1)管内の概況

当管内は、北海道北東部(オホーツク海沿岸)のほぼ中央部に位置し、網走市を中心とした網走国定公園、ラムサール条約登録湿地である濤沸湖があり、東部には世界自然遺産に登録(平成17年7月)された知床国立公園、南部には阿寒国立公園が隣接するなど風光明媚で豊かな自然環境に恵まれた地域です。

総面積は約1,970km²で大阪府とほぼ同じ面積を有し、1市3町からなっています。また、管内の総人口は、62,597人(住民基本台帳:R5.1.1現在)です。

気候は、冬は寒さが厳しく氷点下20度以下、夏は30度以上となる日もあり、平均気温は約7度で、年間を通じた降水量は800mm程度と少なく、日照時間にも恵まれた比較的穏やかな気候ですが、1月下旬から3月にかけての冬期間は流氷により海面が覆われるという、他の地域には見られない特徴を有しています。

産業は第1次産業が主体で、海岸沿いから山間部に至る平地部では畑作や酪農、山間部では豊富な森林資源を背景として林業、オホーツク海沿岸や沖合の海面並びに能取湖・網走湖・藻琴湖などの内水面を漁場とした水産業を中心に発達してきました。

また、豊かな自然環境を生かした観光も盛んとなっています。

事業課が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が403.6km、河川の管理延長が246.0km、砂防指定地・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域が26箇所、海岸管理延長が25.6kmとなっています。

(2)所管区域

網走市・大空町・美幌町・津別町

(3)管内図



(4)管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	8	133.8
一般道道	20	270.7
合計	28	403.6

○河川

	河川数	管理延長km
網走川水系	25	199.8
卯原内川水系	2	18.3
車止内川水系	1	2.4
藻琴川水系	2	25.5
合計	30	246.0

○湖沼

	湖沼数	湖沼周囲km
能取湖	1	31.0
濤沸湖	1	28.3
合計	2	59.3

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
17	121.7	1	5.56	8	16.80

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長km
網走海岸	25.6
合計	25.6

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

Ⅱ 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1) 道路管理一覧

(令和6年度(2024年度) 網走建設管理部・事業課)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要道	23	網走停車場線	南中央通	1.1	1.1	
	27	北見津別線		14.6	14.6	
	51	津別陸別線		18.4	18.4	
	64	女満別空港線	空港通[一部]	4.7	4.7	
	76	網走公園線	中央通[一部]	24.5	24.5	
	102	網走川湯線		36.1	36.1	
	104	網走端野線		20.6	20.6	
	122	北見端野美幌線	桜通[一部]	13.8	13.8	
一般道	217	北見美幌線		16.9	16.9	北見市一部区間0.4kmを事業課で管理
	246	小清水女満別線		24.4	24.4	
	248	嘉多山美幌線		12.9	12.9	
	249	福住女満別線		22.9	22.9	
	309	美幌停車場線	新町大通	0.3	0.3	
	467	栄浜小清水線		3.4	3.4	網走市一部区間3.4kmを事業課で管理
	490	中園網走停車場線	潮見台通[一部], 本通[一部]	14.3	14.3	
	494	訓子府津別線		20.8	20.8	
	588	屈斜路津別線		27.7	27.7	
	591	嘉多山卯原内停車場線		7.1	7.1	
	682	二又北見線		19.8	19.8	
	683	大観山公園線		10.5	9.5	
	714	住吉女満別停車場線	駅前通[一部]	6.8	6.8	
	767	明生北浜線		14.7	14.7	
	768	相生津別停車場線		19.4	19.4	
	995	東藻琴豊富線		18.3	18.3	
	1010	能取三眺線		3.6	3.6	
	1083	網走港線	南中央通	0.8	0.8	
	1087	網走常呂自転車道線	(オホーツクサイクリングロード)	25.1	25.1	北見市一部区間2.1kmを事業課で管理
	1168	女満別空港インター線		0.1	0.1	
		計		403.6	402.7	
		N=28路線				

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。

(端数処理等のため合計が合わないことがあります。)

主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をかっこ書き)

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により=散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				

事業課管内図

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

一級河川						二級河川							
河川番号	河川名称	管理延長(km)	河川名称	管理延長(km)	河川名称	管理延長(km)	河川名称	管理延長(km)	河川名称	管理延長(km)	河川名称	管理延長(km)	
101	津川	1.0	102	北見川	1.0	103	北見川	1.0	104	北見川	1.0	105	北見川
106	北見川	1.0	107	北見川	1.0	108	北見川	1.0	109	北見川	1.0	110	北見川
111	北見川	1.0	112	北見川	1.0	113	北見川	1.0	114	北見川	1.0	115	北見川
116	北見川	1.0	117	北見川	1.0	118	北見川	1.0	119	北見川	1.0	120	北見川
121	北見川	1.0	122	北見川	1.0	123	北見川	1.0	124	北見川	1.0	125	北見川
126	北見川	1.0	127	北見川	1.0	128	北見川	1.0	129	北見川	1.0	130	北見川
131	北見川	1.0	132	北見川	1.0	133	北見川	1.0	134	北見川	1.0	135	北見川
136	北見川	1.0	137	北見川	1.0	138	北見川	1.0	139	北見川	1.0	140	北見川
141	北見川	1.0	142	北見川	1.0	143	北見川	1.0	144	北見川	1.0	145	北見川
146	北見川	1.0	147	北見川	1.0	148	北見川	1.0	149	北見川	1.0	150	北見川
151	北見川	1.0	152	北見川	1.0	153	北見川	1.0	154	北見川	1.0	155	北見川
156	北見川	1.0	157	北見川	1.0	158	北見川	1.0	159	北見川	1.0	160	北見川
161	北見川	1.0	162	北見川	1.0	163	北見川	1.0	164	北見川	1.0	165	北見川
166	北見川	1.0	167	北見川	1.0	168	北見川	1.0	169	北見川	1.0	170	北見川
171	北見川	1.0	172	北見川	1.0	173	北見川	1.0	174	北見川	1.0	175	北見川
176	北見川	1.0	177	北見川	1.0	178	北見川	1.0	179	北見川	1.0	180	北見川
181	北見川	1.0	182	北見川	1.0	183	北見川	1.0	184	北見川	1.0	185	北見川
186	北見川	1.0	187	北見川	1.0	188	北見川	1.0	189	北見川	1.0	190	北見川
191	北見川	1.0	192	北見川	1.0	193	北見川	1.0	194	北見川	1.0	195	北見川
196	北見川	1.0	197	北見川	1.0	198	北見川	1.0	199	北見川	1.0	200	北見川
201	北見川	1.0	202	北見川	1.0	203	北見川	1.0	204	北見川	1.0	205	北見川
206	北見川	1.0	207	北見川	1.0	208	北見川	1.0	209	北見川	1.0	210	北見川
211	北見川	1.0	212	北見川	1.0	213	北見川	1.0	214	北見川	1.0	215	北見川
216	北見川	1.0	217	北見川	1.0	218	北見川	1.0	219	北見川	1.0	220	北見川
221	北見川	1.0	222	北見川	1.0	223	北見川	1.0	224	北見川	1.0	225	北見川
226	北見川	1.0	227	北見川	1.0	228	北見川	1.0	229	北見川	1.0	230	北見川
231	北見川	1.0	232	北見川	1.0	233	北見川	1.0	234	北見川	1.0	235	北見川
236	北見川	1.0	237	北見川	1.0	238	北見川	1.0	239	北見川	1.0	240	北見川
241	北見川	1.0	242	北見川	1.0	243	北見川	1.0	244	北見川	1.0	245	北見川
246	北見川	1.0	247	北見川	1.0	248	北見川	1.0	249	北見川	1.0	250	北見川
251	北見川	1.0	252	北見川	1.0	253	北見川	1.0	254	北見川	1.0	255	北見川
256	北見川	1.0	257	北見川	1.0	258	北見川	1.0	259	北見川	1.0	260	北見川
261	北見川	1.0	262	北見川	1.0	263	北見川	1.0	264	北見川	1.0	265	北見川
266	北見川	1.0	267	北見川	1.0	268	北見川	1.0	269	北見川	1.0	270	北見川
271	北見川	1.0	272	北見川	1.0	273	北見川	1.0	274	北見川	1.0	275	北見川
276	北見川	1.0	277	北見川	1.0	278	北見川	1.0	279	北見川	1.0	280	北見川
281	北見川	1.0	282	北見川	1.0	283	北見川	1.0	284	北見川	1.0	285	北見川
286	北見川	1.0	287	北見川	1.0	288	北見川	1.0	289	北見川	1.0	290	北見川
291	北見川	1.0	292	北見川	1.0	293	北見川	1.0	294	北見川	1.0	295	北見川
296	北見川	1.0	297	北見川	1.0	298	北見川	1.0	299	北見川	1.0	300	北見川

地区	色
DID区間	赤
DID区間を除く区間	青
砂利道	黒
事前規制	黄
R6規制区間	赤



凡例	
—	一般国道
—	主要道
—	道
—	工事計画箇所
—	出湖境界
—	管理河川

道路表	
道路番号	道路名称
101	津川
102	北見川
103	北見川
104	北見川
105	北見川
106	北見川
107	北見川
108	北見川
109	北見川
110	北見川
111	北見川
112	北見川
113	北見川
114	北見川
115	北見川
116	北見川
117	北見川
118	北見川
119	北見川
120	北見川
121	北見川
122	北見川
123	北見川
124	北見川
125	北見川
126	北見川
127	北見川
128	北見川
129	北見川
130	北見川
131	北見川
132	北見川
133	北見川
134	北見川
135	北見川
136	北見川
137	北見川
138	北見川
139	北見川
140	北見川
141	北見川
142	北見川
143	北見川
144	北見川
145	北見川
146	北見川
147	北見川
148	北見川
149	北見川
150	北見川
151	北見川
152	北見川
153	北見川
154	北見川
155	北見川
156	北見川
157	北見川
158	北見川
159	北見川
160	北見川
161	北見川
162	北見川
163	北見川
164	北見川
165	北見川
166	北見川
167	北見川
168	北見川
169	北見川
170	北見川
171	北見川
172	北見川
173	北見川
174	北見川
175	北見川
176	北見川
177	北見川
178	北見川
179	北見川
180	北見川
181	北見川
182	北見川
183	北見川
184	北見川
185	北見川
186	北見川
187	北見川
188	北見川
189	北見川
190	北見川
191	北見川
192	北見川
193	北見川
194	北見川
195	北見川
196	北見川
197	北見川
198	北見川
199	北見川
200	北見川
201	北見川
202	北見川
203	北見川
204	北見川
205	北見川
206	北見川
207	北見川
208	北見川
209	北見川
210	北見川
211	北見川
212	北見川
213	北見川
214	北見川
215	北見川
216	北見川
217	北見川
218	北見川
219	北見川
220	北見川
221	北見川
222	北見川
223	北見川
224	北見川
225	北見川
226	北見川
227	北見川
228	北見川
229	北見川
230	北見川
231	北見川
232	北見川
233	北見川
234	北見川
235	北見川
236	北見川
237	北見川
238	北見川
239	北見川
240	北見川
241	北見川
242	北見川
243	北見川
244	北見川
245	北見川
246	北見川
247	北見川
248	北見川
249	北見川
250	北見川
251	北見川
252	北見川
253	北見川
254	北見川
255	北見川
256	北見川
257	北見川
258	北見川
259	北見川
260	北見川
261	北見川
262	北見川
263	北見川
264	北見川
265	北見川
266	北見川
267	北見川
268	北見川
269	北見川
270	北見川
271	北見川
272	北見川
273	北見川
274	北見川
275	北見川
276	北見川
277	北見川
278	北見川
279	北見川
280	北見川
281	北見川
282	北見川
283	北見川
284	北見川
285	北見川
286	北見川
287	北見川
288	北見川
289	北見川
290	北見川
291	北見川
292	北見川
293	北見川
294	北見川
295	北見川
296	北見川
297	北見川
298	北見川
299	北見川
300	北見川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第907号)

事業課管内図

草刈・清掃地区区分図

一級河川						二級河川					
河川番号	河川名	管理延長(km)	流域面積(km ²)	河川番号	河川名	管理延長(km)	流域面積(km ²)	河川番号	河川名	管理延長(km)	流域面積(km ²)
101	阿寒川	10.0	1,100.0	101	阿寒川	10.0	1,100.0	101	阿寒川	10.0	1,100.0
102	網走川	15.0	1,500.0	102	網走川	15.0	1,500.0	102	網走川	15.0	1,500.0
103	津別川	8.0	800.0	103	津別川	8.0	800.0	103	津別川	8.0	800.0
104	北見川	12.0	1,200.0	104	北見川	12.0	1,200.0	104	北見川	12.0	1,200.0
105	網走川	15.0	1,500.0	105	網走川	15.0	1,500.0	105	網走川	15.0	1,500.0
106	網走川	15.0	1,500.0	106	網走川	15.0	1,500.0	106	網走川	15.0	1,500.0
107	網走川	15.0	1,500.0	107	網走川	15.0	1,500.0	107	網走川	15.0	1,500.0
108	網走川	15.0	1,500.0	108	網走川	15.0	1,500.0	108	網走川	15.0	1,500.0
109	網走川	15.0	1,500.0	109	網走川	15.0	1,500.0	109	網走川	15.0	1,500.0
110	網走川	15.0	1,500.0	110	網走川	15.0	1,500.0	110	網走川	15.0	1,500.0
111	網走川	15.0	1,500.0	111	網走川	15.0	1,500.0	111	網走川	15.0	1,500.0
112	網走川	15.0	1,500.0	112	網走川	15.0	1,500.0	112	網走川	15.0	1,500.0
113	網走川	15.0	1,500.0	113	網走川	15.0	1,500.0	113	網走川	15.0	1,500.0
114	網走川	15.0	1,500.0	114	網走川	15.0	1,500.0	114	網走川	15.0	1,500.0
115	網走川	15.0	1,500.0	115	網走川	15.0	1,500.0	115	網走川	15.0	1,500.0
116	網走川	15.0	1,500.0	116	網走川	15.0	1,500.0	116	網走川	15.0	1,500.0
117	網走川	15.0	1,500.0	117	網走川	15.0	1,500.0	117	網走川	15.0	1,500.0
118	網走川	15.0	1,500.0	118	網走川	15.0	1,500.0	118	網走川	15.0	1,500.0
119	網走川	15.0	1,500.0	119	網走川	15.0	1,500.0	119	網走川	15.0	1,500.0
120	網走川	15.0	1,500.0	120	網走川	15.0	1,500.0	120	網走川	15.0	1,500.0
121	網走川	15.0	1,500.0	121	網走川	15.0	1,500.0	121	網走川	15.0	1,500.0
122	網走川	15.0	1,500.0	122	網走川	15.0	1,500.0	122	網走川	15.0	1,500.0
123	網走川	15.0	1,500.0	123	網走川	15.0	1,500.0	123	網走川	15.0	1,500.0
124	網走川	15.0	1,500.0	124	網走川	15.0	1,500.0	124	網走川	15.0	1,500.0
125	網走川	15.0	1,500.0	125	網走川	15.0	1,500.0	125	網走川	15.0	1,500.0
126	網走川	15.0	1,500.0	126	網走川	15.0	1,500.0	126	網走川	15.0	1,500.0
127	網走川	15.0	1,500.0	127	網走川	15.0	1,500.0	127	網走川	15.0	1,500.0
128	網走川	15.0	1,500.0	128	網走川	15.0	1,500.0	128	網走川	15.0	1,500.0
129	網走川	15.0	1,500.0	129	網走川	15.0	1,500.0	129	網走川	15.0	1,500.0
130	網走川	15.0	1,500.0	130	網走川	15.0	1,500.0	130	網走川	15.0	1,500.0
131	網走川	15.0	1,500.0	131	網走川	15.0	1,500.0	131	網走川	15.0	1,500.0
132	網走川	15.0	1,500.0	132	網走川	15.0	1,500.0	132	網走川	15.0	1,500.0
133	網走川	15.0	1,500.0	133	網走川	15.0	1,500.0	133	網走川	15.0	1,500.0
134	網走川	15.0	1,500.0	134	網走川	15.0	1,500.0	134	網走川	15.0	1,500.0
135	網走川	15.0	1,500.0	135	網走川	15.0	1,500.0	135	網走川	15.0	1,500.0
136	網走川	15.0	1,500.0	136	網走川	15.0	1,500.0	136	網走川	15.0	1,500.0
137	網走川	15.0	1,500.0	137	網走川	15.0	1,500.0	137	網走川	15.0	1,500.0
138	網走川	15.0	1,500.0	138	網走川	15.0	1,500.0	138	網走川	15.0	1,500.0
139	網走川	15.0	1,500.0	139	網走川	15.0	1,500.0	139	網走川	15.0	1,500.0
140	網走川	15.0	1,500.0	140	網走川	15.0	1,500.0	140	網走川	15.0	1,500.0
141	網走川	15.0	1,500.0	141	網走川	15.0	1,500.0	141	網走川	15.0	1,500.0
142	網走川	15.0	1,500.0	142	網走川	15.0	1,500.0	142	網走川	15.0	1,500.0
143	網走川	15.0	1,500.0	143	網走川	15.0	1,500.0	143	網走川	15.0	1,500.0
144	網走川	15.0	1,500.0	144	網走川	15.0	1,500.0	144	網走川	15.0	1,500.0
145	網走川	15.0	1,500.0	145	網走川	15.0	1,500.0	145	網走川	15.0	1,500.0
146	網走川	15.0	1,500.0	146	網走川	15.0	1,500.0	146	網走川	15.0	1,500.0
147	網走川	15.0	1,500.0	147	網走川	15.0	1,500.0	147	網走川	15.0	1,500.0
148	網走川	15.0	1,500.0	148	網走川	15.0	1,500.0	148	網走川	15.0	1,500.0
149	網走川	15.0	1,500.0	149	網走川	15.0	1,500.0	149	網走川	15.0	1,500.0
150	網走川	15.0	1,500.0	150	網走川	15.0	1,500.0	150	網走川	15.0	1,500.0

地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	雪先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地及び	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び
郊外地	雪先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外地では年2回程度を目安に実施。	郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全確保を確保できる程度の草丈を目安に管理。
山地		
公園界(名称)		



凡例	
	一般国道
	道道
	道道
	工事計画箇所
	出産境界
	管理河川

道路表			
路線番号	道路名	延長(km)	備考
101	阿寒川	10.0	
102	網走川	15.0	
103	津別川	8.0	
104	北見川	12.0	
105	網走川	15.0	
106	網走川	15.0	
107	網走川	15.0	
108	網走川	15.0	
109	網走川	15.0	
110	網走川	15.0	
111	網走川	15.0	
112	網走川	15.0	
113	網走川	15.0	
114	網走川	15.0	
115	網走川	15.0	
116	網走川	15.0	
117	網走川	15.0	
118	網走川	15.0	
119	網走川	15.0	
120	網走川	15.0	
121	網走川	15.0	
122	網走川	15.0	
123	網走川	15.0	
124	網走川	15.0	
125	網走川	15.0	
126	網走川	15.0	
127	網走川	15.0	
128	網走川	15.0	
129	網走川	15.0	
130	網走川	15.0	
131	網走川	15.0	
132	網走川	15.0	
133	網走川	15.0	
134	網走川	15.0	
135	網走川	15.0	
136	網走川	15.0	
137	網走川	15.0	
138	網走川	15.0	
139	網走川	15.0	
140	網走川	15.0	
141	網走川	15.0	
142	網走川	15.0	
143	網走川	15.0	
144	網走川	15.0	
145	網走川	15.0	
146	網走川	15.0	
147	網走川	15.0	
148	網走川	15.0	
149	網走川	15.0	
150	網走川	15.0	

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第907号)

Ⅲ 河川施設編

【 IV 河川施設編 】

(1)道管理河川一覧(事業課管内)

(河川)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
1	網走川	網走川	津別町	28.4
		女満別川	網走市・大空町・美幌町	18.0
		マストリ川	網走市・大空町	1.2
		パナクシュベツ川	大空町	10.5
		田中川	美幌町	8.0
		トマップ川	大空町	6.5
		黒瀬川	大空町	0.8
		サラカオーマキキン川	網走市・大空町	3.6
		木禽川	美幌町	11.8
		美幌川	美幌町	18.5
		魚無川	美幌町	3.5
		駒生川	美幌町	1.3
		福豊川	美幌町	4.5
		石切川	美幌町	5.9
		霧の沢川	美幌町	1.6
		小谷沢川	美幌町	1.0
		栄森川	美幌町	7.0
		小沼沢川	津別町	0.3
		シンケピホロ川	津別町	0.4
		タッコブ川	津別町	16.0
		津別川	津別町	16.0
		オンネキキン川	津別町	8.5
		メナシュキキン川	津別町	5.5
		チミケップ川	津別町	4.0
		ケミチャップ川	津別町	17.0
	計	1水系25河川		199.8
2	卯原内川	卯原内川	網走市	9.3
		越歳川	網走市	9.0
	計	1水系2河川		18.3
	車止内川	車止内川	網走市	2.4
	計	1水系1河川		2.4
	藻琴川	藻琴川	網走市・大空町	24.0
		第二藻琴川	網走市	1.5
	計	1水系2河川		25.5
	合計 4水系40河川			246.0

(湖沼)

		能取湖	網走市	31.0
		濤沸湖	網走市	28.3
	計	2湖沼		59.3

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿って今年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理				
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見やすい量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)				
		排水工						
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施				
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修を実施 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	「河川施設安全利用点検結果HP77」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaho/me/anzenriyoutenken/index_anzen.htm		
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を実施 ○河川の水面部を含む河川に親む利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	「河川施設安全利用点検結果HP77」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaho/me/anzenriyoutenken/index_anzen.htm		
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修を実施	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	「河川施設安全利用点検結果HP77」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaho/me/anzenriyoutenken/index_anzen.htm		
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を実施 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	「河川施設安全利用点検結果HP77」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkaho/me/anzenriyoutenken/index_anzen.htm		
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修を実施	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施			
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を実施	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

○河川バトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してバトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してバトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、支障箇所の河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる ○河床掘削代行工事の対応箇所の検討及び必要箇所の公募を実施	○要注意河川 ・藻琴川(網走市) ・瀧沸湖(網走市)	要注意河川明示(バトロール図)	
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞出口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間バトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○要注意河川 ・藻琴川(網走市) ・瀧沸湖(網走市) ・網走川(津別町) ・津別川(津別町)	『北海道の融雪災害対策』参照	
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生のある場合に、除去	○年間を通してバトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生のある場合に、市町や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してバトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討 ○公募型樹木採取(試行)をHPで周知及び必要区間の公募を実施				
	再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してバトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握				
	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してバトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、維持管理水準に該当する箇所の対策を行います ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を見つけた場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を行います。 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要な措置を行います ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状態になっている場合、応急措置を行うとともに、必要な措置を行います	○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	「河川施設安全点検結果HPアドレス」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/anzenriyoutenken/index_zenen.htm		

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	○洪水による災害の発生防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収集して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知すると共に計画的な草刈りを実施	○1年に1回実施する河川・魚無川、木倉川、女満別川、トマップ川、津別川、藻琴川		除草区間明示(管内図)
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施		○植生の繁茂状況等により必要に応じて実施する河川・卯原内川、越歳川、サラカオーマキギン川、美幌川、駒生川、車止内川、女満別川		除草区間明示(管内図)
		周辺環境	病虫害発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病虫害発生の抑制などが必要な箇所の草刈りを実施			
環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が体積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が体積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が体積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が体積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去			
その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課管内)

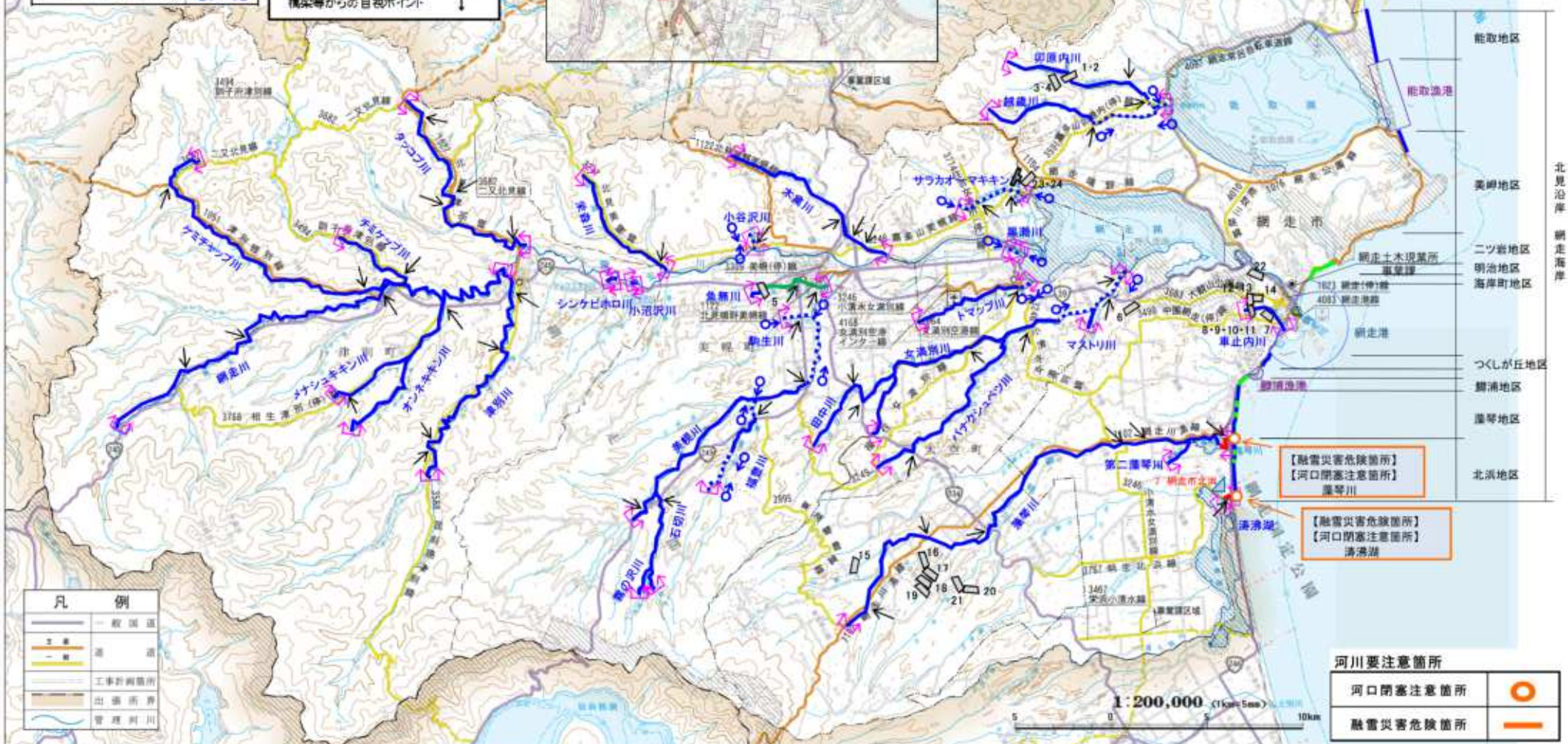
○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する。	○不具合時点検保守		
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建管管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づき点検、運営管理				
		消流雷施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○建管管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づき点検、運営管理				
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡懷疑により関係機関と保管情報を共有する。	○関係機関と保管情報を共有	水防等資材保管一覧表(別途資料)	
	緊急対応	応急対応等	危機管理に関する緊急的な対応であり、水防活動等に係る経費や河川管理施設等の被災防止のための応急対応、2次災害防止に向けた応急措置等の緊急対応する固定経費。					
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人の傷害保険の加入契約				
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしていますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を建管部から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出	○操作不具合箇所は、早急に対処する。	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回		
	臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる	○警戒体制時の巡回の徹底を図る				

網走建設管理部
事業課管内図 治水系パトロール実施区間

凡 例	
頻 度	
週1回パトロール	
月1回パトロール	
年1回パトロール	
ダ ム	
管 理 区 間	
車 上 からの 目 視 による 確 認 区 間	
橋 梁 等 からの 目 視 ポ イ ン ト	



凡 例

	一般国道
	主要道
	普通道
	工事計画箇所
	出張所界
	管理河川

河川要注意箇所

河口閉塞注意箇所	
融雪災害危険箇所	

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第907号)

IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	2	卯原内川	卯原内川	砂防えん堤	S46～S47	網走市	
2	2	卯原内川	卯原内川	流路工	S49～S60	網走市	
3	2	卯原内川	一の沢川	砂防えん堤	S48	網走市	
4	2	卯原内川	一の沢川	流路工	S51	網走市	
5	1	網走川	魚無川	砂防えん堤	H2～H4	美幌町	
6	1	網走川	呼人川	砂防えん堤	H17～H21	網走市	
7	2	車止内川	右の沢川	砂防えん堤	S55～S56	網走市	
8	2	車止内川	車止内川	砂防えん堤	S51	網走市	
9	2	車止内川	車止内川	流路工	S52～S54	網走市	
10	2	車止内川	車止内川(2号)	砂防えん堤	H29～R2	網走市	
11	2	車止内川	車止内川(3号)	砂防えん堤	H27～H28	網走市	
12	2	車止内川	車止内2号沢川	砂防えん堤	H29～R1	網走市	
13	2	車止内川	左の沢川	砂防えん堤	S45～S47	網走市	
14	2	車止内川	左の沢川	流路工	S47～S54	網走市	
15	2	車止内川	光の沢川	砂防えん堤	H7～H9	網走市	
16	2	藻琴川	広栄川	砂防えん堤	H5～H6	大空町	
17	2	藻琴川	末広川	砂防えん堤	H1～H4	大空町	
18	2	藻琴川	牧場沢川	砂防えん堤	S62～S63	大空町	
19	2	藻琴川	無名沢川(4号)	砂防えん堤	S63～H2	大空町	
20	2	藻琴川	無名沢川(5号)	砂防えん堤	S63～H2	大空町	
21	2	藻琴川	新富川	砂防えん堤	H7	大空町	
22	2	藻琴川	シンプイ藻琴川	砂防えん堤	H8	大空町	
23	1	網走川	大曲の沢川	砂防えん堤	H26～	網走市	
24	1	網走川	ポント神社の沢川	砂防えん堤	H29～R1	網走市	
25	1	網走川	ポント神社の沢川	山腹工	H29～H30	網走市	

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
1	呼人二地すべり	集水井	H28～	網走市	

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
1	網走台町		H1	網走市	
2	網走車止内		S61	網走市	
3	網走車止内(2)		S63	網走市	
4	網走錦町1-1		H2	網走市	
5	網走錦町			網走市	
6	網走南11条西3丁目			網走市	
7	網走北浜		H6	網走市	
8	網走錦町4		H27～	網走市	

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		えん堤補修	えん堤の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより砂防えん堤の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去			
		魚道流木等除去	土砂、流木等が堆積し、魚類が遡上出来ない場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等を除去			
		結水除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより結氷の状況を把握し、必要に応じて結氷等を除去			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理			

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施			
		法面除草	人家と接近している箇所等で草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費				
		地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長	備考
網走海岸	網走市	25,593.0	
計(m)		25,593.0	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 事業課)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
対症管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて補修			
		斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修			
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修			
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修			
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃			
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて対処			
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対処			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修。			

資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電話番号
(国の関係機関)		
網走開発建設部(本部)	網走市新町2丁目6-1	0152-44-6171
網走開発建設部(網走道路事務所)	網走市大曲1丁目6-3	0152-43-4328
網走開発建設部(北見道路事務所)	北見市西三輪5丁目9-1	0157-36-2283
網走開発建設部(北見河川事務所)	北見市田端町71番地	0157-23-6118
(道の関係機関)		
北海道北見方面(網走警察署)	網走市南6条東5丁目	0152-43-0110
北海道北見方面(美幌警察署)	美幌町字大通南1丁目19	0152-72-0110
オホーツク総合振興局(地域政策課防災係)	網走市北7条西3丁目	0152-41-0625
オホーツク総合振興局(北見出張所)	北見市緑ヶ丘3丁目1-14	0157-25-7311
オホーツク総合振興局(斜里出張所)	斜里町文光町18	0152-23-3141
十勝総合振興局(足寄出張所)	足寄町下愛冠3丁目	0156-25-3154
釧路総合振興局(弟子屈出張所)	弟子屈町桜丘3丁目4-10	0154-82-2147
(市町村の関係機関)		
網走市	網走市南6条東4丁目	0152-44-6111
〃 (除雪センター)		0152-43-2908
大空町(女満別本庁舎)	大空町女満別西3条4丁目1-1	0152-74-2111
〃 (除雪センター)		0152-74-2111(530)
大空町(東藻琴支所)	大空町東藻琴360番地1	0152-66-2131
〃 (除雪センター)	大空町東藻琴389番地12	0152-66-2279
美幌町	美幌町字東2条北2丁目	0152-73-1111
津別町	津別町字幸町41	0152-76-2151
〃 (除雪センター)	津別町字豊18-1	0152-76-2739
網走地区消防組合	網走市南2条西4丁目2番地	0152-43-2221
美幌・津別広域事務組合	美幌町字栄町1丁目	0152-73-1211
(その他の関係機関)		
網走地方気象台	網走市台町2-1-6	0152-43-4348
網走道路整備協同組合	網走市潮見(事業課分室内)	0152-43-7115
協同組合オホーツク道路管理センター	美幌町(三星運輸内)	0152-73-3141
オホーツク治水整備事業協同組合	北見市常呂(池知建設内)	0152-63-2201

2. 水防等資材 保管場所

資材名	規格	数量	保管場所 網走建設管理部
吸着フェンス	もりの木太郎 F5012(直径12cm * 5m 2本)	7 箱	潮見除雪センター
	もりの木太郎 F5018(直径18cm * 5m 2本)	5 箱	潮見除雪センター
カーボンファイバーマット	もりの木太郎 (38cm * 55cm * 3cm 20枚)	12 箱	潮見除雪センター
タフネルオイルフェンス	TF-200型(5m 2本)	12 箱	潮見除雪センター
タフネルオイルプロッター	BL-50型(50cm * 50cm 100枚)	5 箱	潮見除雪センター
マイティーゲルライトシート	MG-2000S(50cm * 56cm 50枚)	2 箱	潮見除雪センター
	MG-2000S(50cm * 47cm 50枚)	3 箱	潮見除雪センター
オイルフェンス	EP-300S(30cm * 20m)	2 本	津別除雪センター